

令和4年7月21日

3年生保護者の皆様へ

松江北高等学校
校長 木原和典

大学給付奨学生（予約型）【追加募集】について（お知らせ）

以前に募集しました下記奨学金について、島根県全体の募集人数に達しなかったため、追加の募集をします。ご関心がありましたら、生徒を通じて担当者にご請求ください。

令和5年度大学給付奨学生（予約型）【追加募集】募集要項（令和4年度募集用）

1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部
2. 給付要件
 - (1) 奨学金給付の趣旨
修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付し、大学への進学及び修学の継続を支援します。
 - (2) 本事業が求める学生像
将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける人
 - (3) 応募（推薦）資格要件
奨学金を給付する募集対象者は、次の全ての要件を満たす者とします。
 - ① 島根県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒とします。
 - ② 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の収入合計金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（**1校1名まで**）とします。
- ③ **在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒とします。**
3. 募集人数 若干名
4. 給付金額 奨学生一人に対し月額3万円を給付します。
5. 給付期間 在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間とします。
(4年制、6年制を問わず、入学1年目から4年目までを上限)
6. 交付時期 奨学金は、入学後の5月・7月・10月・1月に3か月分ずつ奨学生名義の口座に振込みます。（5月は4月～6月分を振込む）
7. 募集期間 令和4年7月10日～令和4年8月31日まで（郵送で提出、締切厳守、必着）
※応募を希望する人は8月1日（月）までに教務部（古川）まで申し出てください。
希望者が複数名いる場合は、校内で選考します。
8. スケジュール
令和4年9月頃第一次選考を行います。選考結果を支部長から在籍する校長に通知します。
令和4年10月頃第二次選考を行います。
令和4年11月頃選考結果を支部長から在籍する校長に通知し、高等学校等にて校長から生徒本人に採用内定通知書を手交します。
令和5年5月頃大学の在学証明書により在学を確認した後、「採用決定通知書」を送付し送金を開始します（在学証明書が期日までに提出されない場合は、辞退されたものと見なします）。
9. 提出書類
 - (1) 応募時
 - ① 大学給付奨学生（予約型）申請書
 - ② 申請者情報及び身元保証人確認書
 - ③ 個人情報の取扱いに関する同意書
 - ④ 世帯全員の所得証明書（直近年度のもの）
 - ⑤ 大学給付奨学生（予約型）推薦書
 - ⑥ 成績証明書（高等学校等の*直近までの成績）*高等学校等第2学年3学期までの成績

(2)採用内定後（大学入学後）

- ① 進学した大学の在学証明書
- ② 「大学給付奨学生」誓約書
- ③ 大学給付奨学生金融機関口座振込依頼書

(3) 在学期間中

- ① 進捗状況報告書（学年毎）
- ② 在学証明書（学年毎）
- ③ 異動報告書（異動時）

④ 成果報告書（給付終了時）

※（1）～（3）の提出書類は返却いたしません。

〈個人情報の取扱いについて〉

10. 書類提出先（学校を通して郵送で提出）

〒690-0887松江市殿町33
公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部
TEL. 0852-24-1059
FAX. 0852-31-6089

11. 選考の基準及び選考の手順

(1)選考の基準

- ① 給付の必要性1在学校長の推薦書等に奨学生にふさわしい人物であると評価されていること
- ② 給付の必要性2家庭の事情により学費支弁困難と認められること
- ③ 奨学生候補者の修学意欲向上心に富み、かつ修学意欲が感じられること

(2)選考の手順

<第一次選考>支部選考委員会による書類選考

- ① 申請書等による資格要件の確認
- ② 学費支弁の困難度の確認
- ③ 成績の確認
- ④ 修学意欲の確認①～④の総合判定により募集人数に若干名を加えた人数を第二次選考対象者として選考します。

<第二次選考>第二次選考対象者を対象に、支部選考委員会による面接選考（原則、オンライン面接とします）

- ① 本人及び申請書記載事項の確認
 - ② 修学意欲の確認
- ①～②により採用内定候補者（次点の候補者含む）として選考し、本部に支部長名で推薦します。

12. 願書請求について

下記の担当者まで、「生徒名」「R・出席番号」をお知らせください。資料を生徒にお渡しします。

※募集要項・書類は島根支部のHP (<http://nikkyoko-shimane.jp/>)に掲載してあります。

【問い合わせ・書類提出先】

担当：教務部
担当者：古川（職員室）TEL：0852-21-4888